

## 新宿区自転車等駐輪対策協議会（第2回）議事録

平成28年11月11日（金）

区役所本庁舎6階 第二委員会室

10時～12時

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 第1回協議会での主な意見等とそれに対する対応等
- (2) 新宿区内での自転車等に関する課題の整理
  - ・ 課題抽出に向けた各種調査の整理について
  - ・ 区内での自転車利用の現状
  - ・ 各種調査から見える「新総合計画で対応すべき課題」について
  - ・ 課題に対する取組の方向性について
- (3) 目標像と基本方針の検討

### 3 その他

### 4 閉会

#### <配布資料>

- [資料 1] 第1回協議会での主な意見等とそれに対する対応等
- [資料 2] 新宿区内での自転車等に関する課題の整理
- [資料 3] 目標像と基本方針の検討
- [資料 4] 新宿区の自転車利用環境に関するアンケート調査（区民向け）
- [資料 5] 新宿区の自転車利用環境に関するアンケート調査（自転車利用者向け）
- [資料 6] 新宿区の自転車利用環境に関するアンケート調査（区内駐輪施設利用者）
- [資料 7] 平成28年度第1回区政モニターアンケート（自転車の利用に関すること）
- [資料 8] 新宿区内鉄道駅周辺道路の交通量調査
- [資料 9] 座席表
- [資料10] 委員名簿
- [参考資料] 全体スケジュール

## 1 開会

## 2 議題

### (1) 第1回協議会での主な意見等とそれに対する対応等（資料1）

事務局より、資料1に基づき、『第1回協議会での主な意見等とそれに対する対応等』について、説明を行いました。

### (2) 新宿区内での自転車等に関する課題の整理（資料2）

事務局より、資料2に基づき、『新宿区内での自転車等に関する課題の整理』について、説明を行いました。

【遠藤会長】 内容について、ご意見や不明な点などあればお願いします。

【武山委員】 10ページの「自転車の「駐輪」の課題」で「駐輪を発生させる集客施設に対する使いやすい駐輪場の拡充」とありますが、商店街等の整備はもちろん、新宿区の特徴としてワンルームマンションの駐輪場の整備を対策として明記すべきです。新宿区は集合住宅が多い地域であり、特にワンルームマンションは通勤に便利ということで若い方が多く、自転車の保有率も高くなっています。

しかし、マンションの駐輪場の確保が十分でないために、歩道に出でいたり、転勤で自転車を放置したまま引越してしまうことも多いと考えられます。

商店街の対策はもちろんです。マンション周辺の放置自転車も大きなウェイトを占めていると思います。商店街を通過して、児童は通学をしないと思いますが、マンション周辺は通学として児童が通るため、邪魔になっているケースもあると思います。マンション系の放置自転車対策も明記すべきではないでしょうか。

【事務局】 確かに、住宅街のマンションで、住民の方からのご意見を受け放置自転車の対応を行っていることが多くなっています。

現在の附置義務対象は、商業施設等に対するものであり、ワンルームマンションの場合、「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」により、一定の数以上を整備しなければならないとしていますが、ご意見を踏まえて駐輪場の対応を考えていきたいと思っています。

【遠藤会長】 マンションの駐輪場の設置位置がよくないために、放置と同様の状態で置かれてしまうこともあります。景観などの観点でも駐輪場の置き方について対策しなければよくなるのではないのでしょうか。

【鈴木副会長】 資料の4ページで「ヒヤリハット」体験の自転車利用者を対象にしたアンケートですが、歩行者など自転車利用者以外を対象にしたデータはあるのでしょうか。

【事務局】 今回の調査を含めて、未利用者の方を対象にした、同項目についてのアン

ケートは実施していません。近いと言えるか分かりませんが、他の立場では4ページの「歩行者の立場」「ドライバーの立場」から見た自転車利用者の問題を調査しています。

**【鈴木副会長】** 今後、計画を進める中で計画の成果を確認する際に、歩行者にとっての危険性が減っていれば、本当の意味でマナーが良くなったと言えると思います。機会があれば調査してみるとよいと思います。

**【山村委員】** 7ページに「放置自転車の撤去等に掛かる負担の現状」に撤去費用と保管所の維持管理費とありますが、自転車を取りに来なかった場合に処分費用は発生しないということでしょうか。また、実際に引き取りに来なかった人の割合はどの程度でしょうか。

自転車が不要になった場合、放置して取りに行かなければよいと安易に考えている人も多いのではないかと思います。

回収費用がかかっているため返還手数料を払うべきだと思いますが、処分するための費用を考えると、無料にした方が回収率も増え、費用が抑えられるのではないかと思います。最近は自転車自体も安く、取りに行くなら新しい自転車を買う方がよいと考える方も多いのではないのでしょうか。

**【事務局】** 以前は放置自転車を区で処分していましたが、現在は売却しているため、収入を得ている状態にあります。

売却した自転車が再度放置自転車にならないように、売却後の利用は海外に限定しています。このため、処分費用は発生しておりません。

返還の割合について、一昨年は約1万7千台、昨年は約1万9千台の放置自転車を撤去し、約4割の方が取りに来て、残りの6割を売却しています。

区としては、防犯登録で所有者の把握を行い、取りに来ていただくよう通知を出すことによって返還率の向上を図っています。

**【遠藤会長】** 9ページで「自転車シェアリングで高い利用意向がある」としていますが、「値段が安ければ利用したい」を含めて条件付きで「利用意向が高い」としているのだと思います。「値段が安ければ利用したい」ということは、「利用しない」とも受け取れます。

ここでは潜在的な利用意向が高いため、利用を高めるように考えるべきだと捉えているのでしょうか。

**【事務局】** 自転車シェアリングは、新宿区では10月1日に開始したばかりで利用率などはまだ高くない状況にあります。

確かに「料金が安ければ」という方は、利用意向と捉えるべきではないという考えもあると思いますが、区としては利用意向と捉えています。

利用を向上させたいということで、こういう表現としています。

現在の利用状況は、約 150 台の自転車を導入し、1 日の自転車 1 台あたりの利用回数が約 0.8 回と 1 回に満たない状況にあります。徐々に利用が多くなってきていることもあり、今後も高まっていくと考えています。

**【遠藤会長】** 自転車シェアリングの狙いは、区内の自転車の総量を減らすことと考えて良いでしょうか。

**【事務局】** 日常の移動手段に利用していただくことで、放置自転車等を減らすことにつながると考えています。

また、現在の利用状況は、区内のポートで借りた方の半数の方が区内のポートに返却し、半数の方が区外のポートで返却している状況で、広域連携を活用して利用していただけていると考えています。

**【上田委員】** 10 ページの「駐輪を発生させる集客施設」とは駅も含むのですか。

**【事務局】** 通勤通学等含め、鉄道利用者は駅まで自転車で行く方も多いため、駅も集客施設と捉えています。

**【鈴木副会長】** 10 ページの「自転車の「通行」の課題」の「誰もが安心して通行できる自転車通行空間の整備」の「歩行者に配慮した整備手法」について。今回は車道を中心に整備していくと思っているため、歩行者を配慮することは重要な視点だと思いますが、バスネットワークなど他の交通も配慮する視点があってもよいのではないのでしょうか。

「歩行者やバスなど、他の交通手法に配慮した整備手法」としてもよいと思います。自転車最優先だけでなく、他の公共交通との連携など、ハード面の取組にもあるとよいと思います。

**【事務局】** 公共交通との連携が必要になると思います。

バスについては、5 ページ下部等にはありますが、10 ページの整理の中で、どのように入れるかについて、今後検討していきたいと考えます。

**【鈴木副会長】** 今回のアンケートで自転車を利用していない方も多いことが分かったことから、未利用者に対しても自転車施策の取組の重要性や役割について言えるとよいと思います。

「伝える」で、自転車施策を取り組むことによって、他の交通手段に対しても配慮していることが言えるようになると、新宿区全体のための取組であると示すことができます。

**【事務局】** 区民向けアンケート調査、区政モニターアンケート調査においても、自転車を利用していない、自転車を所有していない方が多いことも分かりましたので、利用されない方にとっても自転車がどうあるべきか記載していくことが、今回の総合計画では重要な視点であると考えています。

**【遠藤会長】** 今回の資料ではアンケート調査から見えてきた課題が主になっていると

と思いますが、総合計画で取組むべき課題はアンケート以外で見えていた課題もあると思います。アンケート調査結果からの課題、それ以外からの課題、それぞれで整理をし、それらの全体を踏まえ、取組がまとめられるとよいと思います。

### (3) 目標像と基本方針の検討（資料3）

事務局より、資料3に基づき、『目標像と基本方針の検討』について、説明を行いました。

【遠藤会長】 内容について、ご意見や不明な点などあればお願いします。

【深堀委員】 自転車は車道を走ることが原則となっていますが、「自転車通行空間の整備」として路面の色を変えるなどの整備はどのくらい進んでいるのでしょうか。

自分が通る四谷地区では、車道を走るとは危険だと感じます。

【事務局】 自転車は車道を走ることが原則となっており、区内も幅員の広い箇所で青系の色分けをしているところがあります。しかし、狭い道路であるほどそのような整備が難しい状況です。

区内の自転車通行空間の歩道の整備状況は、約3.3kmとなっています。四谷地区の甲州街道や山手通りなどのように、歩道上で歩行者と自転車の通行する部分を分けた整備を行っている場所も一部あります。

【深堀委員】 歩道上に道路標識等があり自転車の通行が可能な場合、自転車だけではなく歩行者も通るため、危険だと感じます。

【事務局】 区道では早大通りで自転車の走行空間の整備を行っており、区としても可能な箇所では整備を進めていきたいと考えています。幅員の狭い道路をどのようにしていくかは課題であると認識しています。

【芦沢委員】 基本方針はこの4つのまとめ方で大きくは網羅されていると思いますが、これは、現状の自転車利用者や現区民のアンケートに基づいています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているため、そういったことも視点に入れていくべきです。世界各国から多くの人に来ることを踏まえ、言語表記の問題は「伝える」「守る」に入ってくると思いますが、想定出来ない問題や各国のルールの違いなどもあると思います。

今までのオリンピック開催国の自転車利用の問題点はなかったか、情報収集なども合わせて取り組んでいただけるとよいのではないのでしょうか。

標識なども標準化する取組があると聞いていますが、オリンピック・パラリンピック対策として合わせて盛り込んでいく必要があります。

【事務局】 オリンピック・パラリンピックに向けて外国からの観光客の方に対する視点も必要になるため、「伝える」の視点の中で施策等を作成させていただきたいと思えます。

【鈴木副会長】 ロンドンではオリンピック・パラリンピックの際に、自転車レーンを路面に絵で示したことで、走りやすくなり利用者が増えたという事例もあります。オリンピック・パラリンピックに限らず新宿は、外国からの訪問客も多いため、路面に分かりやすく示してあるということは大事です。

【事務局】 表示についても重要であると考えているため、施策についても考えていきたいと思います。

【武山委員】 自転車の「走る」「止める」の施策は大事だと思います。

自転車は、必需品だが持っていない人が多い状況のため、自転車を利用しない人にとって、何故、自転車ばかり、となってしまう。もっと歩行者を守ってほしいという意見が区民から出てくると思いますので、マナーを強調して、事故の危険性や保険加入の促進など、もっと施策として進めていかなければいけないのではないのでしょうか。

警察の方と協力して、学校等を通じた子どもへの交通安全教育だけでなく、大人への交通安全教育をどうするかも考えて、「守る」に対して力を入れていくべきです。

【事務局】 「ルールが守られていない」という現状は、認識しています。

区としても交通安全教室やイベントの際の啓発活動などを実施していますが、まだまだ十分でない状況です。

自転車の保険加入も重要であると考えており、これまでも広報等によりPRしてきました、「守る」の取組をさらに進めていきたいと考えています。

【岡部委員】 交通安全教育ということで、警察では小中学校を中心に実施してきましたが、最近は企業などからも自転車に対する安全教育を求める声も多くなっています。今後は警察からも積極的にアピールしながら、交通安全教育を進めて行きたいと考えています。

現在、各警察署で企業に向けての交通安全教育を進めているので、理解いただきたいと思います。

【三條委員】 自転車通行空間の整備について、歩道を利用するイメージの表現になっている印象にあります。歩行者や自転車、自動車などみんなが安全快適に通行できる環境を整える表現の方がよいのではないのでしょうか。

シェアリングの拡充について、まちなかの自転車乗り入れ台数の減少につながるという表現は、自転車シェアリング自体の目的と違和感があります。

【事務局】 自転車の方だけでなく、歩行者、自動車に考慮した整備になるため、そのような観点で表現したいと考えます。

自転車シェアリングは、区民の新たな交通移動手段や観光なども多くなっていることを目的に開始していますが、これまで他の区での導入状況等を見ますと、シェアリングによって自転車が少なくなってきたという情報があり、このような表現をさせ

いただいています。ご意見を踏まえて事務局でも再検討させていただきます。

**【三條委員】** 個人の所有自転車とシェアリング用の自転車と使い分け、乗り入れ台数の表現が混在しているため、明確にするべきです。バス利用者がシェアリングに転換すれば、自転車の総台数は増えるかもしれません。

**【事務局】** 確かに他の交通手段からの転換もあるため、考慮させていただきます。

**【遠藤会長】** 資料を見ていると、自転車利用を推進していきたい考え方と、抑制していきたい考え方がありますが、自転車利用を促進する観点の基本方針がハード面しかないように見受けられます。

ソフト面で、利用者に対するマナーやルールの記述はありますが、好ましい自転車利用に関するソフト面での取組はどのように位置づけられるのでしょうか。自転車利用をどうしていきたいのか、考えはありますか。

**【事務局】** 自転車は環境にやさしい交通手段であり、今後も利用していただきたいと考えています。抑制の考え方もありますが、基本的には利用を推進していきたいと考えています。

ソフト面では、資料3の2ページ目「H 快適な自転車利用環境の形成に向けた情報提供」にありますように、安全安心に利用していただくための取組を示しています。

**【遠藤会長】** 例えば駐輪場の整備は、ハード面でありながらも、正しい自転車利用者を増やしていくための取組として実施しているものでもあります。ハード面とソフト面の考え方が明確に見えた方がよいのではないのでしょうか。

また、今回の総合計画の中でも、これまでやってきた内容のどこを継承し、どこを見直したのかが分かりにくいように思います。アンケートから分かった部分と、これまでの計画で行ってきている部分の中でやるべき取組み、オリンピック等のアンケートから見えてこない社会情勢を踏まえた取組などを整理できるとよいです。

**【事務局】** 今回の資料は、アンケート中心の資料になっているところがあると思います。改めて現行計画との関係、新規の課題など委員の皆様に分かりやすくしたいと思います。大きな方向性を明確にした上で資料を作成し、説明するようになりたいと思います。

**【鈴木副会長】** 自転車シェアリングの拡充については、拡充するだけでなく、適切な利用に向けた配置や活用などの書き方にした方がよいのではないのでしょうか。

最後に、「H-2 安心利用のための情報提供」とありますが、安全でなく安心とした意図があるのでしょうか。

**【事務局】** 安全安心して利用できるという視点としてご理解ください。

**【遠藤会長】** 4つの基本方針をベースに施策等を固めていくことになると思いますが、この4つの方針については、これでよいのでしょうか。

<了承>

【遠藤会長】 本日の議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

### 3 その他

事務局より、次回の協議会は2月3日（金）10時より、本庁舎6階第4委員会室にて開催予定であることを説明しました。

### 4 閉会